

JR東海労幹関西地「申」第23号
2017年12月22日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

JR東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」取付けに関する申し入れ

12月4日から大阪仕業検査車両所の仕業庫1番線で「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」の取付け工事が行われ、9日に仕業庫1番線の「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」装置の取付けが終了した。しかし、現場管理者に対して「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」とはどのようなものか質問をしても「よくわからない」というだけで具体的な説明がまったくない。

よって、以下のように申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」とはどのようなものか明らかにすること。
2. 「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」は仕業庫1番線以外にも設置されるのか明らかにすること。またその取付け工事の日程及び計画を明らかにすること。
3. 「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」の運用をいつから行う予定なのか明らかにすること。
4. 「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」のすり板取替基準は何ミリなのか明らかにすること。
5. 「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」の信頼性の確保はどのようにしたのか明らかにすること。
6. 「新幹線パンタグラフすり板摩耗監視システム」を仕業検査の中でどのように活用する予定なのか明らかにすること。

以上